

一 般 競 争 入 札 公 告

一般競争入札を実施致しますので、下記により公告します。

(公告日) 令和2年9月24日

社会福祉法人みずうみ
理事長 岩本 雅之

記

1. 工 事 名：特別養護老人ホームすまいる苑いきいき棟・はくろく棟スプリンクラー用
発電機更新工事
2. 施工場所：松江市法吉町 626-1、松江市法吉町 624-1
3. 工事期間：契約締結日より～令和3年1月31日
4. 工事概要：特別養護老人ホームすまいる苑いきいき棟及びはくろく棟にあるスプリンク
ラーを作動させる為の発電機更新
5. 入札参加の資格要件
次に掲げる条件を全て満たしている者であって、社会福祉法人みずうみが指定する日時
までに入札参加申請書（別紙様式①）並びに関係資料を提出し、社会福祉法人みずうみ
から認定を受けた者。
 - (1) 平成31・32年度松江市入札参加資格者名簿登録事業者
・【建設工事】（工種名：電気）主たる業務が電気工事であること。
・市内業者（松江市内に主たる営業所（本社）を有する事業者）であること。
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条
第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は、同条第2号に規定す
る暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でな
いこと。
 - (3) 島根県、松江市が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の競争
入札について、指名停止の措置を受け、本入札の公告日から入札日までの期間にお
いてその措置の期間が継続中の者でないこと。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (5) 島根県及び松江市物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (6) 社会福祉法人みずうみのスプリンクラー用発電機については、全てヤンマー（ヤンマーエネルギーシステム）製となっており、将来的な保守の効率化を考え、本工事におけるスプリンクラー用発電機もヤンマー（ヤンマーエネルギーシステム）製の商品に限る。また、アフターサービスやメンテナンスを迅速におこなうためのメンテナンス拠点「本社又は営業所」を松江市内に有するものであること。

6. 入札参加申請書

(1) 提出日時・提出場所

提出日時：令和 2 年 10 月 8 日（木） 12：00 まで（土・日曜日は除く）

提出場所：社会福祉法人みずうみ 法人本部

松江市法吉町 626-1（特別養護老人ホームすまいる苑）

(2) 提出書類（※申請時、窓口に来所頂いた方の名刺を 1 枚ご提出願います。）

- ① 特定建設業（電気工事業）許可通知書（写し）
- ② 入札参加申請書（様式①）

(3) 入札参加資格申請受付の報告

入札参加申請者に郵送で通知する。

（通知日：令和 2 年 9 月 24 日～受付開始以降随時）

7. 入札手続き等

(1) 設計図書の配布等（現場説明会は実施しません）

配布日：令和 2 年 9 月 24 日 14：00～

配布方法：入札参加資格が適格と確認され通知を受けた業者は、上記日時以降に社会福祉法人みずうみ法人本部（松江市法吉町 626-1）にて設計図書等（図面・仕様書他）を配布します。

※入札書類、配布時に来所されたご担当者様の名刺を 1 枚提出願います。

（配布期間は土日、祝日を除く、10 時～16 時半までとする。）

(2) 入札等に関する質疑及び回答（予定）

設計図書等について質問がある場合は、質疑回答書を書面で提出すること。

(様式② 質問書 書式指定あり)

質疑の受付期間：令和2年9月24日(木)～令和2年10月8日(木)12:00まで

質疑の回答：令和2年10月14日(水)12時までに電話又は文書(FAX)で通知する。
(法人本部または FUKUMA 設計事務所 担当者より行う)

(3) 入札の日時及び場所(予定)

日時：令和2年10月16日(金) 10:30～

場所：社会福祉法人みずうみ 特別養護老人ホームすまいる苑 研修室
松江市法吉町 626-1

(4) 入札の方法、条件

- ① 保証金：入札保証金は免除する
- ② 落札決定：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の10%に相当する金額を加算した金額を落札金額とする。したがって、入札書に記載する金額は、消費税を除いた金額とすること。なお、最低制限価格は設定しない。
- ③ 落札者：予定価格以下で、最低価格の入札をした者とする。
- ④ 前払い金：なし。
- ⑤ 入札に付した書類：入札前に返却する。
- ⑥ 再度入札回数：再度入札回数は、2回とする。
- ⑦ 入札辞退：
 - (ア) 入札前にあつては、入札辞退届を直接持参するか、郵送(入札の前日までに到達するものに限る)する。
 - (イ) 入札執行中にあつては、入札辞退届またはその旨を明記した入札書を直接出すこと。
- ⑧ 代理入札：代理人によって入札する場合は、あらかじめ、委任状を提出すること。
- ⑨ 禁郵送入札の止：郵送による入札は禁止とする。
- ⑩ その他
 - (ア) 社会福祉法人みずうみ経理規程の定めるところにより執行する。
 - (イ) 落札決定後、契約締結の間に落札者が入札参加の資格制限又は、指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
 - (ウ) 工事費の支払条件：工事完成検査完了後30日以内に全額支払い

8. 問い合わせ先

社会福祉法人みずうみ 法人本部事業支援室 担当：永島

松江市法吉町 626-1 TEL：0852-27-3443 FAX：0852-27-4301

E-mail: yu-nagashima@mizuumi.jp